平成26年度徳島県パラリンピック等選手育成強化支援事業 ~ 募 集 案 内 ~

1 趣旨

2020東京パラリンピックの開催に向け、障がい者スポーツ選手及び団体の育成・強化を図るため、国際大会や全国大会で活躍が期待される選手及び団体に対し、予算の範囲内で、海外遠征、国内遠征、強化合宿等に要する経費の一部を助成する。

2 助成対象選手及び団体

県内在住又は県出身の方で、障がい者スポーツに取組み、将来パラリンピック及びデフリンピック(以下「パラリンピック等」という。)への参加が期待できる選手及び団体(3名(団体)程度)

ただし、徳島県出身者とは、県内に居住し、その活動が引き続き3年以上ある者とする。

3 助成対象経費

海外遠征、国内遠征、強化合宿等への参加費及び交通費、トレーニング施設利用料、 指導者への報酬、医科学的サポートに係る経費等(管理栄養士による栄養指導、トレーナーの専門的指導等)競技力の向上に関する経費

その他、必要に応じ、指導者、トレーナーの同行経費等適当と認めたもの。

4 助成額等

- (1)助成上限額:1人(1団体)30万円まで
- (2)対象期間:平成26年度中

5 選考基準

次の選考基準を踏まえ、総合的に評価する。

- (1) これまでに、全国大会で優勝、パラリンピック等国際大会で入賞、日本 記録を樹立、その他これらの成績に準じる顕著な成績を収め、パラリンピッ ク等への出場を目指している選手及び団体
- (2) パラリンピック等への出場を目指し、現在、国際大会や全国大会への参加 を予定している選手及び団体

- (3) 障がい者の競技力向上や障がい者スポーツ振興に寄与すると認められる選手及び団体
- (4) その他、特に支援することが適当と認められる選手及び団体

6 申請方法

平成26年度徳島県パラリンピック等選手育成強化支援事業申請書に必要事項を記入の上、提出するものとする。

7 申請期間

平成26年7月14日~8月1日

- 8 審査及び選考並びに結果発表
 - (1) 応募により、申込のあった選手等の中から、「徳島県パラリンピック等育成強化選手選考委員会」において、上記選考基準に基づき、審査及び選考を行う。
 - (2) 選考結果については、審査、選考終了後、速やかに通知する。
- 9 その他注意事項
- (1) 応募書類等は返却しない。
- (2) 応募に要する郵送等の費用は、申込者の負担とする。
- (3) 育成・強化選手及び団体に指定された方は、県ホームページ、報道等で氏名が 公表されることがある。
- (4) 応募のために記載いただいた個人情報については徳島県の個人情報保護条例 に基づき適切に管理し、当事業に関わる目的のみに使用する。
- (5) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、認定を取り消すことがある。
- 10 提出先及び問い合わせ先
- (1)提出書類

平成26年度徳島県パラリンピック等選手育成強化支援事業申請書

(2)提出先及び問い合せ先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県 保健福祉部 長寿福祉局 障がい福祉課 企画・社会参加担当宛て ※郵送あるいは持参して下さい。

tel:088-621-2248(直通)